

# 社協だより

第212号  
令和4年11月24日発行

編集・発行  社会福祉法人 香美町社会福祉協議会  
〒669-6545 香美町香住区森31-1香美町香住地域福祉センター内  
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150  
ホームページアドレス <https://www.kami-shakyo.org/>



## とどけます みんなの元気

### 日影区スノーボードベンチづくり(村岡区)

11月6日(日)村岡区日影にて「スノボベンチづくり」が実施されました。

この日は同地区の猿尾滝で「小さな紅葉まつり」が開催され、赤く染まり見ごろを迎えた山の木々をバックにベンチづくりを行いました。

区長の西村一正さんは「みんなの散歩コースである猿尾滝にスノボベンチを設置することで、多くの地域の方々が憩いの場として活用してくれたらうれしい。また、観光客との交流の場としても一役買ってくれたらね」と話されました。

### ●● 今月の主な内容 ●●

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 認知症になっても地域で暮らす<br>～認知症と運転免許～ …… 2～3 | 介護保険事業所紹介 …… 6                     |
| ボランティアセンターだより …… 4～5                | 伝統行事と地域のつながり …… 7                  |
|                                     | 社協のけいじばん・<br>善意銀行だより・収集ボランティア …… 8 |

## 認知症になっても

### 地域で暮らす

〈認知症と運転免許〉

香美町社協では、11月26日(土)と27日(日)に認知症について啓発する映画「ケアニン」の上映を予定しています。

それに伴い、今月(11月)と来月(12月)の社協だよりでは「認知症になっても地域で暮らす」と題し、特集を組みます。

今月のテーマは、認知症と運転免許です。



自動車やバイクがないと買い物や病院、金融機関などに行くことが難しい香美町。

加齢による認知機能や運動能力の低下は運転にも影響を及ぼします。

しかし、公共交通機関も都会並みでもありません。

### 高齢者の免許更新について

平成21年から75歳以上の免許保有者は、免許更新時の認知機能検査や一定の違反行為を行った者が受検する臨時認知機能検査で、認知症のおそれがあると判定された場合は、専門医による臨時適性検査または、医師の診断書を提出する必要があります。

また、令和4年5月からは、同じく75歳以上の免許保有者で、一定の違反歴などの要件を有する方は更新時に運転技能検査を受ける必要があります。

なお、免許が失効してから5年以内の方や自主的に免許を返納した方は、運転免許経歴書の発行を申請できます。

### 免許の返納の前に

高齢運転者としては、高齢になつたからという理由でいきなり「車を処分して」「免許を返そう」と家族で話し合いをしても、今まで事故や違反がなくハンドルを握ってきた人には、これまでの人生を否定されるような感覚になるかもしれません。

しかし、家族の立場としては、自動車は被害者にも加害者にもなりうるものだけに、運転への不安を感じるのも当然です。

令和元年に起きた死亡事故のうち、75歳以上のドライバーが起した事故は、約22%がハンドル操作やアクセルとブレーキの踏み間違いが原因とされています。

家族で運転についての話をする時に「運転時認知障害早期発見チェックリスト(特非)高齢者安全運転支援研究会作成」などを使いながら話してみるのもいいかもしれません。

※「運転時認知障害早期発見チェックリスト」とは？

- ・車のキーや免許証などを探し回ることがある
- ・今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった
- ・道路標識の意味が思い出せないことがある
- ・スーパ―などの駐車場で自分の車を止めた位置が分からなくなることがある

右のような軽度認知障害が運転時に表れやすい事象とされる30項目の設問のうち、5問以上当てはまる方は、初期の認知機能の衰えが出ている可能性があると考えられます。

また、警察庁では、完全に自動車の運転を止める前に「補償運転」を提案しています。

例：道路や交通の状況が見えにくくなる日没以降は運転しない、晴れている日だけ運転するなど、確実に安全運転ができる状況でのみ運転をすることです。

補償運転の範囲を少しずつ広げること、徐々に車のない生活にシフトしていこうというわけです。

また、むやみに「運転を止めて」と言うよりも、周囲が本人の気持ちに寄り添った声かけをしていくことが大切になります。

例えば「歩きを中心にした暮らしに変えて、いつまでも健康に暮らしていこう。長生きしよう」などと提案することで本人の尊厳を傷つけない形で補償運転を促すことも大切です。

### 運転ができなくなったら

車を運転しないと不便なことと言えば、前述のとおり、買い物や病院への通院と言われている。

公共交通機関の時間に合わせた生活をする、移動販売や宅配・通信販売を活用して普段の買い物ができるようにしておくことも大切です。

香美町では、次の通り高齢者の運転免許返納にかかる支援をしています。

### ①香美町高齢者運転免許証自主返納支援補助制度(免許返納にかかる費用補助)

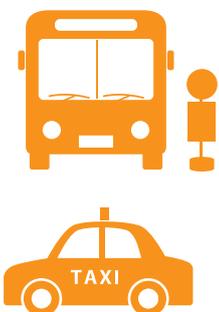
町内在住の65歳以上の方が、運転経歴証明書の交付を受けた場合、かかった手数料を補助します。

### ②香美町高齢者運転免許証自主返納者タクシー利用助成制度(自主返納者へタクシー券の配布)

町内在住の65歳以上の方が、運転経歴証明書の交付を受けた場合、証明書の交付日から3年以内に2000円のタクシー助成券を1か月あたり、2枚・3年合計で72枚14,400円分(町内運行業者のみ有効)を受けることができます。

### ③運転経歴証明書の提示

全但バスの路線バス運賃が半額になります。



### つながりある生活に

運転をしなくなると、外出機会が減り、家族以外の人と会わない・会話しなないなどの社会活動が少なくなること、介護や認知症のリスクが高まるとも言われています。

周りの人とつながりを持つことは介護予防、認知症予防に有効です。

いきいきサロン、元気体操サークル、老人クラブなどのつどい場(つながる場)にお互いが誘われ参加していくことが大切です。

### 誰に、どこに相談するか



認知機能が低下し、運転することの危険性と本人の想いや希望(尊厳)との折り合いをどのようにつけるか、試行錯誤を重

ねるしかありませんが、まずは、誰かに相談することが一番大切です。

●運転免許に関する相談は…

・美方警察署交通課

(新温泉町戸田37)

☎(07996)8210110

●いきいきサロンなどの

つながりの場について相談は…

・香美町社会福祉協議会

本所・各支所まで

参照

(公財)認知症の人と家族の会

発行

「認知症の人のご家族へ認知症のある生活に備える手引きー認知症家族支援ガイドー」



# ボランティアセンターだより

## 除雪ボランティア登録について

香美町社会福祉協議会では積雪時の生活支援の一環として、除雪ボランティア事業があります。

地域の過疎化、高齢化により自力での除雪や隣近所の助け合いも年々困難になり、雪処理の担い手が不足しています。

生活に支障をきたす豪雪に備え、除雪ボランティア登録者を随時募集します。

### ●募集対象

- ・個人及び企業、団体等

### ●活動内容

- ・内 容：対象者宅の除雪作業等  
※屋根には上りません。
- ・活動時間：半日程度

### ●その他

- ・活動日などの詳細については、集落から支援要請があり次第、社協村岡支所から登録者へ連絡いたします。
- ・参加者には安心して活動していただくために、兵庫県ボランティア活動等行事用保険に加入します。  
(保険料は社協負担)
- ・スコップやスノーダンプ等、活動に必要な用具は社協で準備します。

### 申込み・問い合わせ先

#### 香美町社協 村岡支所

☎ (0796)98-1000

FAX (0796)98-1477

MAIL▶ [muraoka@kami-wel.jp](mailto:muraoka@kami-wel.jp)

香美町社協ホームページ

<https://www.kami-shakyo.org/volunteer/959/>

除雪ボランティア  
募集動画



雪かきの  
コツ動画



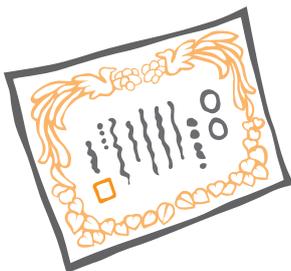
### 福祉ボランティア

#### 功労者表彰授賞

おめでとうございます

村岡区福岡の岩槻末男様、岩槻富枝様が、第70回兵庫県福祉大会(令和4年10月27日開催)において、福祉ボランティア功労者表彰を授賞されました。

お二人は、目が見えにくい方へ届けする「声の広報」を作るボランティアとして香美町で活動されてきました。岩槻末男様におかれましては、編集ボランティアとして、岩槻富枝様におかれましては、広報の記事を読む音訳ボランティアや読み聞かせの活動を、ご夫婦ともに約20年以上続けている功績が認められたものです。



# 香美町 ふれあい旅行

新型コロナウイルス感染症のため、3年ぶりの開催となった第34回ふれあい旅行は、10月16日、17日、淡路島方面へ1泊2日を実施しました。38名の参加者は、瀬戸大橋の絶景に感動し、宿では温泉、交流会を楽しみ、淡路ファームパークイングランドの丘ではコアラに癒されました。

ふれあい旅行は、旧香住町内の障害者グループが、ボランティアの協力を得ながら実施していた旅行を、全町規模に広げて実施してほしいという要望を受け、平成元年から始まり、以来、数多くの出会いと思い出をつくりましたが、団体旅行から小グループ、個人旅行へと旅行スタイルの変化と実行委員の減少により、今回で終了します。

旅行が始まった平成元年は、「国際障害者年（完全参加と平

等）」を引き継ぐ「国際障害者の10年」の期間中でしたが、まだまだスロープや多機能トイレ等、バリアフリーに対応した施設は少なく、車いすを利用している人が旅行することがめづらしい時代でした。

「車いすを押しした経験はないけれど、目新しい取り組みに関心をもち、参加しました」「障害のある人と介助しながら一緒に風呂に入った時、その人の顔が一瞬笑ったように見えて、それに感動しました」というのは、当時、参

加された方々の感想です。

今では、旅行に関する考え方も変わり、障害のある人の外出、旅行や、バリアフリー対応の施設も一般的になり、困った時には声をかけてくれる人もいます。

「ふれあい旅行が終了することは寂しいですが、旅行で育まれた思いやりの心は、これまで参加してくださった皆さんの中で生き続けていくと思います」と実行委員長の田村高春さんは話してくださいました。



令和4年 兵庫県（淡路）



平成28年 福井県（越前）



平成24年 島根県（出雲）



平成21年 和歌山県（白浜）

## 介護保険事業所の紹介

### 「通所介護事業所(デイサービスセンター)」

香美町社協では、デイサービスセンター「ほほえみ」(香住区無南垣)と村岡デイサービスセンター(村岡区村岡)で通所介護事業を運営しています。



レクリエーションを通じた機能訓練

デイサービスセンターでは、ご利用者様の状態に合わせた食事や入浴など安心してご利用いただける基本的なサービスに加え、自立した日常を過ごすために必要な生活能力向上を目指した訓練(レクリエーションなど)を通じた脳トレなどや歯科衛生士による歯や口周りの機能向上サービスを提供しています。



食事前に誤嚥防止の体操などします

ご利用については、要支援・要介護の認定が必要となります。  
1回の利用につき、1割から3割のご負担と食事代でご利用いただけます。

### 営業日・連絡先

#### デイサービスセンター「ほほえみ」

- ・営業日/日～金曜日
- ・☎(0796) 38-1515

#### 村岡デイサービスセンター

- ・営業日/月～金曜日
- ・☎(0796) 98-1000

## 歳末たすけあい運動が始まります

～つながる ささえあう  
みんなの地域づくり～



香美町では、年内に対象の方へ見舞金等をお配りできるよう11月に募金運動を行います

福祉活動を重点的に展開するものです。

行います

町民の皆さまからいただきました募金は、香美町共同募金委員会で話し合い、

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や協力を得て、さまざまな

香美町内で行われる年末年始の福祉事業や、町内で支援を必要とされるご家庭へ配分されます。  
皆さまのご協力をよろしくお願いします。

# 伝統行事と 地域の つながり



10月、町内では各所で秋祭りがありました。コロナ禍により、ここ2年は神事のみ行っていた地区も、今年は神輿が出たり、店が出たりと例年に近い賑わいを見せていたようです。

香住区沖浦では兵庫県の重要無形民俗文化財になってい

る三番叟が奉納されました。踏子（ふみこ）である中学生と保存会の大人たちは、1か月間練習を重ね、家族や地域一丸となって行事の維持継承を応援します。

一方、香住区畑では、3年ぶりに子ども神輿が地区内を練り歩きました。行く先々でたくさんのお菓子をもらい、地域の方々と記念撮影をするのが恒例となっているそうです。「1年に1回、こうして子どもたちに来てもらうのが楽し



み」と話される方もおられました。

しかし畑地区では、現在6年生の3名が卒業してしまつと、小学生が1名になってしまつたため、今年が最後の子ども神輿になるとのことです。

地域の行事は、伝統を守るということだけでなく、地域の中で集まりが減少している今、普段あまり会わない人たちと顔を合わせる貴重な機会にもなっています。

「こういった行事が地域に溶け込むきっかけになった」と話す移住者の方がいたり、普段は家にこもりがちな高齢者が外に出る機会になったりもします。子どもたちにとっては、家族でも先生でもない大人と一緒に、多年代で互いに理解し、支え合うという経験をすることができます。

少子高齢により、継続が難しくなっている地域の行事も多くありますが、お祭りや伝統行事は地域にとって多くの

意味があるものだと感じています。

生活支援コーディネーター（社協地域支え合い推進員）は、いきいきサロンや元気体操サークルだけでなく、地域の様々な集まりに取材に行かせていただきますので、お声掛けください。

## 賛助会員紹介

社協賛助会費にご協力いただきありがとうございます。

（10月払込分、行政区順、順不同、敬称略）

### ■村岡区

村 岡 ▼井端稔、吉岡照江、

村岡サービス

萩 山 ▼西村卓雄

宿 ▼上田義雄

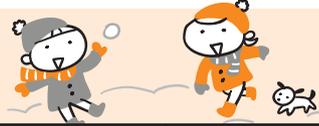
### ■小代区

野間谷 ▼野間谷区

佐 坊 ▼今井裕人

※その他にも匿名で多くの方にご協力いただきました。

# 社協のけいじばん



令和4年 **12月**

日時	内容	場所	備考
5日(月) 13:30~15:30	認知症カフェ 「えんがわ」	みんなの家 (香住区七日市249)	参加費 100円/1人 (茶菓子代)
14日(水) 12:00~15:00	かあちゃん食堂	みんなの家 (香住区七日市249)	500円/1食 予約をしてお越しください。
15日(木) 13:30~16:00	結婚相談 (ほっとHOT)	いこいの里 (小代区忠宮287)	無料 (予約不要。当日、会場へお越しください)
20日(火) 13:00~16:00	法律相談	香住文化会館 (香住区香住100-2)	無料(予約が必要。1人/30分、6名) 担当：辻本 武之 弁護士

各種相談は町内どこでも受けることができます。  
本所、各支所にお気軽にご相談ください。  
※相談はいずれも無料です。※秘密は厳守します。  
※感染症拡大防止のため、事業を中止することがあります。

お問合せは

## 香美町社会福祉協議会

香住区(本 所) ☎(0796)39-2050  
村岡区(村岡支所) ☎(0796)98-1000  
小代区(小代支所) ☎(0796)97-2202

※善意銀行だより

(令和4年10月1日～31日)  
(行政区順・敬称略)

この記事につきましては、ホームページ上での  
公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護  
により、掲載を控えさせていただきます。

※収集ボランティア

(令和4年10月1日～31日)  
(行政区順・敬称略)

10月号の社協だよりに氏名等の掲載の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
7P/賛助会員紹介 (敬称略) (誤) 柳本 美奈子→(正) 柳本 奈美子

